## 前回部会における意見等に対する考え方(回答)

資料1-1	「手持」を「受注残高」といった実態に即した表記に改めること について ·····	1
資料 1 - 2	長期生産物に係る数値の把握方法について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5

問.「手持」を「受注残高」といった実態に即した表記に改めることについて

## 答.

鉄道車両等生産動態統計調査における「手持」は、国として、鉄道事業者の車両の更新等の情報や最近の受注・生産状況等により、鉄道車両工業界の現状を把握し、必要に応じて助言・指導を行うとともに、施策立案等を行うための基礎資料とすることを主目的として調査しているものである。

仮に、今般の見直しにおいて、「手持」を「受注残高」に改めた場合、生産動態統計が一本化された際に用語の定義に齟齬が生じる可能性があり、無用の混乱を招くことにもなりかねないことから、用語・定義等が固まっていない現段階での変更は得策ではないと考える。

今後、生産動態統計の一本化に向け、概念・用語・定義等についても議論が深まっていくものと認識している。したがって、国土交通省としては、「手持」を「受注残高」に改める件については、議論の進捗状況を踏まえつつ検討していきたいと考えており、議論の結果、他の用語の定義等も含めた全省庁横断的な方針が示された際に措置することとしたい。

なお、いくつかの事業所等に確認したところ、社内的に「受注残高」という用語を使用している事業所もあったものの、業界として統一的な表現はないとのことであった。 さらに、仮に「手持」を「受注残高」に改めた場合、金額に着目した表現となるため、 鉄道車両等生産動態統計調査において手持車両数も公表していることを鑑みると、適切 ではないのではないかとの意見もきかれたところである。

一方、少なくとも鉄道車両等生産動態統計調査については、調査開始当初より「手持」 という表現で調査を実施してきているため申告者には広く認知されており、調査票を作 成するにあたっては全く支障はないとのことであるので、要綱及び調査票においては引 き続き「手持」という表現で調査を実施することとしたい。

## 問.長期生産物に係る数値の把握方法について

## 答.

いくつかの事業所等に確認したところ、会計基準については進行基準を採用しているところ、金額・工期等により進行基準と完成基準を使い分けているところ等、企業ごとに違いがみられた。また、把握のタイミングについても、毎月行っているところ、四半期で行っているところ等様々である。

このように、企業ごとに採用されている基準や把握のタイミングが異なっており、かつ、同一企業においても製造品の金額、工期等によって異なっている現状を踏まえると、今般の改正において長期生産物に係る数値を把握できるようにすることは非常に困難であると思料。

仮に今般の改正で実施するとなると、調査項目を増やす必要があり、さらには鉄道車両等生産動態統計調査のためだけに毎月、仕掛品等の計算をしなければならない事業所も出てくることから、時間的にも作業的にも多大な負担となるとともに集計結果の公表に大幅な遅れが出ることが想定される。

今後、生産動態統計の一本化に向け、概念・用語・定義等についても議論が深まっていてものと認識している。したがって、国土交通省としては、長期生産物に係る数値の把握については、議論の進捗状況を踏まえつつ検討していきたいと考えており、議論の結果、全省庁横断的な方針が示された際に措置することとしたい。

なお、検討にあたっては、申告者の負担及び調査結果の公表の早期化等にも十分に留意しつつ、慎重に行う必要があると考える。